

Common Nexus AV システム

Common Nexus AV System 1Set

入札説明書

令和6年10月
国立大学法人
東海国立大学機構

入 札 説 明 書

国立大学法人東海国立大学機構の特定調達契約に係る入札公告（令和 6 年 10 月 16 日付け）に基づく入札等については、東海国立大学機構における政府調達に関する協定その他国際約束に係る物品等又は特定役務の調達取扱細則（以下「細則」という。）、東海国立大学機構発注工事請負等契約取扱要項及び入札公告に定めるもののほか、この入札説明書によるものとする。

1 契約責任者等

- | | |
|-----------|--------------------------|
| (1) 契約者名 | 国立大学法人東海国立大学機構 機構長 松尾 清一 |
| (2) 契約責任者 | 国立大学法人東海国立大学機構 財務担当理事 |
| (3) 所属部局名 | 国立大学法人東海国立大学機構 |
| | ◎調達機関番号 415 ◎所在地番号 23 |
| (4) 所在地 | 〒464-8601 名古屋市千種区不老町 1 |

2 調達内容

- | | |
|---------------|-----------------------------|
| (1) 品目分類番号 | 16 |
| (2) 購入等件名及び数量 | Common Nexus AV システム 一式 |
| (3) 調達件名の特質等 | 詳細は、別冊仕様書による。 |
| (4) 納入期限 | 令和 7 年 5 月 30 日 |
| (5) 納入場所 | 東海国立大学機構 Common Nexus 指定の場所 |
| (6) 入札方法 | |

落札者の決定は、最低価格落札方式をもって行うので、

- ① 競争加入者又はその代理人（以下「競争加入者等」という。）は、物品代金の前金払の有無、前金払の割合又は金額、部分払の有無又はその支払回数等の契約条件を別冊契約書（案）及び東海国立大学機構物品供給契約基準（以下「契約基準」という。）に基づき十分考慮して入札金額を見積るものとする。

また、購入物品の本体価格のほか、輸送費、保険料、関税等納入に要する一切の諸経費を含め入札金額を見積るものとする。

- ② 落札決定に当たっては、電子入札システムに入力された金額に当該金額の 10 パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額とする。）をもって落札価格とするので、競争加入者等は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の 110 分の 100 に相当する金額を電子入札システムに入力しなければならない。

- | | |
|------------------|----|
| (7) 入札保証金及び契約保証金 | 免除 |
|------------------|----|

3 競争参加資格

- (1) 次の事項に該当する者は、競争に参加する資格を有さない。
- ① 成年被後見人、未成年者（婚姻又は営業許可を受けている者を除く。）、被保佐人及び被補助人並びに破産者で復権を得ない者
なお、未成年者、被保佐人及び被補助人であって、契約締結に必要な親権者、後見人、保佐人又は補助人の同意を得ている者を除く。
 - ② 以下の各号のいずれかに該当し、機構から参加制限を受けている期間中の者（これを代理人、支配人その他の使用人として使用する者についてもまた同様とする。）
 - (ア) 契約の履行に当たり故意に工事若しくは製造を粗雑にし、又は物件の品質若しくは数量に関して不正の行為をしたとき
 - (イ) 公正な競争の執行を妨げた者又は公正な価格を害し若しくは不正の利益を得るために連合したとき
 - (ロ) 落札者が契約を結ぶこと又は契約者が契約を履行することを妨げたとき
 - (ハ) 監督又は検査の実施に当たり職員の職務の執行を妨げたとき
 - (ニ) 正当な理由がなくして契約を履行しなかったとき
 - (ホ) この項（この号を除く。）の規定により一般競争に参加できないこととされている者を契約の締結又は契約の履行に当たり、代理人、支配人その他の使用人として使用したとき
- (2) 国立大学法人東海国立大学機構（以下「機構」という。）が認定した競争参加資格又は、文部科学省競争参加資格（全省庁統一資格）において、令和7年度に東海・北陸地域の「物品の販売」のA、B又はC等級に格付けされている者であること。
なお、競争参加資格を有しない競争加入者は、速やかに資格審査申請を行う必要がある。本学における競争参加資格に関する問い合わせ先は、次のとおり。
- 〒464-8601 名古屋市千種区不老町1
国立大学法人東海国立大学機構財務部財務課総括グループ
TEL 052-789-2057
- (3) 入札公告において法令等の定めによる許認可等に基づいて営業を行う必要がある者から調達する場合にあっては、その許認可等に基づく営業であることを証明した者であること。
 - (4) 入札公告において国際規格・日本工業規格等を指定した場合にあっては、当該規格の物品を納入できることを証明した者であること。
 - (5) 入札公告において特定銘柄物品名又はこれと同等のものと特定した場合にあっては、これらの物品を納入できることを証明した者であること。
 - (6) 入札公告において研究開発の体制が整備されていることとした場合にあっては、当該体制が整備されていることを証明した者であること。
 - (7) 入札公告においてアフターサービス・メンテナンスの体制が整備されていることとした場合にあっては、当該体制が整備されていることを証明した者であること。

- (8) 公正性かつ無差別性が確保されている場合を除き、本件調達の様子の策定に直接関与していない者であること。
- (9) 本件調達の入札において、「私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律」（昭和22年法律第54号、以下「独占禁止法」という。）に違反し、価格又はその他の点に関し、公正な競争を不法に阻害するために入札を行った者でないこと。
- (10) 契約責任者から取引停止の措置を受けている期間中の者でないこと。

4 入札書類の提出場所等

- (1) 入札書類並びに入札公告及び入札説明書に示した物品を納入できることを証明する書類（以下「納入できることを証明する書類」という。）の提出場所、契約条項を示す場所並びに問い合わせ先

〒464-8601 名古屋市千種区不老町 1

国立大学法人東海国立大学機構財務部経理第一課契約グループ 日比野 真奈

TEL 052-789-5666

- (2) 入札説明会の日時及び場所

実施しない

- (3) 入札書類の受領期限

令和6年11月26日 17時00分

（一般書留郵便あるいは同等の発送方法により提出する場合には、本期限までに前記4の(1)の住所において機構の職員が受領すること。）

- (4) 入札書類の提出方法

- ① 競争加入者等は、別冊の様式書、図面、契約書（案）及び契約基準を熟覧のうえ入札しなければならない。この場合において、当該様式書等に疑義がある場合は、前記4の(1)に掲げる者に説明を求めることができる。

- (5) 入札の無効

入札において次の各号の1に該当するものは、これを無効とする。

- ① 入札公告及び入札説明書に示した競争参加資格のない者の提出したもの
- ② 入札公告及び入札説明書に示した競争加入者等に要求される事項を履行しなかった者の提出したもの
- ③ 細則第10条第3項の規定に基づき電子入札システムに金額を入力した場合で、当該資格審査が開札日時までに終了しないとき又は資格を有すると認められなかったときのもの
- ④ その他入札に関する条件に違反したもの

- (6) 入札の延期等

競争加入者等が相連合し、又は不穩の挙動をする等の場合であって、競争入札を公正に執行することができない状況にあると認められるときは、当該入札を延期し、又はこれを廃止することがある。

(7) 代理人による入札

- ① 代理人が入札する場合は、入札時まで代理委任状を提出しなければならない。
- ② 競争加入者等は、本件調達に係る入札について他の競争加入者の代理人を兼ねることができない。

(8) 開札の日時及び場所

令和6年12月25日 11時00分

電子入札による。

(9) 開札

- ① 開札は、電子入札にて行う。
- ② 開札をした場合において、競争加入者等の入札のうち、予定価格の制限に達した価格の入札がないときは、再度の入札を行う。再度入札の日時を別途通知のうえ実施する。

5 その他

(1) 契約手続きに使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨

(2) 競争加入者等に要求される事項

- ① この一般競争に参加を希望する者は、前記3の競争参加資格を有することを証明する書類（以下「競争参加資格の確認のための書類」という。）及び納入できることを証明する書類を添付して、前記4の(3)の入札書類の受領期限までに提出しなければならない。
- ② 競争加入者等は、開札日の前日までの間において、契約責任者から競争参加資格の確認のための書類及び納入できることを証明する書類その他入札公告及び入札説明書において求められた条件に関し、説明を求められた場合には、競争加入者等の負担において完全な説明をしなければならない。
- ③ 競争加入者等又は契約の相手方が本件調達に関して要した費用については、すべて当該競争加入者等又は契約の相手方が負担するものとする。

(3) 競争参加資格の確認のための書類及び納入できることを証明する書類

- ① 競争参加資格の確認のための書類及び納入できることを証明する書類は別紙1により作成する。
- ② 資料等の作成に要する費用は、競争加入者等の負担とする。
- ③ 契約責任者は、提出された書類を競争参加資格の確認並びに入札公告及び入札説明書に示した物品の技術審査以外に競争加入者等に無断で使用することはない。
- ④ 一旦受領した書類は返却しない。

- ⑤ 一旦受領した書類の差し替え及び再提出は認めない。
 - ⑥ 競争加入者等が自己に有利な評価を受けることを目的として虚偽又は不正の記載をしたと判断される場合には、入札公告及び入札説明書に示した物品の技術審査の対象としない。
- (4) 落札者の決定方法 最低価格落札方式とする。
- ① 前記4の(4)に従い書類・資料を提出した競争加入者等であって、前記3の競争参加資格及び入札説明書において明らかにした要求要件をすべて満たし、当該競争加入者等の入札価格が本学が作成した予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った競争加入者等を落札者とする。
 - ② 落札者となるべき者が2人以上あるときは、直ちに当該競争加入者等にくじを引かせ、落札者を決定するものとする。また、競争加入者等のうち出席しない者又はくじを引かない者があるときは、入札執行事務に関係ない職員がこれに代わってくじを引き落札者を決定するものとする。
 - ③ 入札公告において特定銘柄物品名又はこれと同等のものと特定した場合において、競争加入者等からの同等のものを供給するとの申し出により入札書類を受領した場合で、競争加入者等から提出された資料等に基づき開札日の前日までに同等の物品であると判断した場合にのみ当該者の入札を落札決定の対象とする。
 - ④ 契約責任者は、落札者を決定したときは、その日の翌日から7日以内に、落札者を決定したこと、落札者の氏名及び住所並びに落札金額を、落札者とされなかった競争加入者等に書面により通知する。
 - ⑤ 落札者が、指定の期日までに契約書の取り交わしをしないときは、落札の決定を取り消すものとする。
 - ⑥ 前記⑤のとき又は落札の決定後に契約の締結を辞退したときは、東海国立大学機構が発注する契約に係る取引停止等の取扱要領に基づき、取引停止の措置を講じるものとする。
- (5) 手続きにおける交渉の有無 無
- (6) 契約書の作成
- ① 競争入札を執行し、契約の相手方が決定したときは、契約の相手方として決定した日から10日以内（契約の相手方が遠隔地にある等特別の事情があるときは、指定の期日まで）に契約書の取り交わしをするものとする。
 - ② 契約書を作成する場合において、契約の相手方が遠隔地にあるときは、まず、その者が契約書の案に記名押印し、更に契約責任者が当該契約書の案の送付を受けてこれに記名押印するものとする。
 - ③ 前記②の場合において、契約責任者が記名押印したときは、当該契約書の一通を契約の相手方に送付するものとする。
 - ④ 契約責任者が契約の相手方とともに契約書に記名押印しなければ、本契約は確定しないものとする。
 - ⑤ 提出された入札機器の技術仕様等について、すべて契約書にその内容を記載するものとする。
- (7) 支払条件

検査職員が行う納入検査に合格したのち、適法な請求書の受理により一回に支払うものとする。

(8) 調達件名の検査等

- ① 落札者が提出した納入できることを証明する書類の内容は、仕様書等と同様にすべて納入検査等の対象とする。
- ② 納入検査終了後、当該物品を使用している期間中において、落札者が提出した納入できることを証明する書類について虚偽の記載があることが判明した場合には、落札者に対して損害賠償等を求める場合がある。
- ③ 前記②の虚偽記載、納期遅延等の契約違反などについては、東海国立大学機構が発注する契約に係る取引停止等の取扱要領に基づき、取引停止の対象となる場合がある。

(添付書類)

別紙	競争参加資格の確認のための書類及び納入できることを証明する書類
別紙様式	委任状記載例
別冊	入札説明書補足資料 参考記載例
別冊	契約書（案）
別冊	仕様書

競争参加資格の確認のための書類及び納入できることを証明する書類

1 競争参加資格の確認のための書類

- (1) 令和7年度の参加資格審査結果通知書（機構が認定した資格又は全省庁統一資格）の写し …… 1部
- ただし、書類の提出期限までに、令和7年度の参加資格審査が完了しておらず、提出が困難な場合は、令和6年度の参加資格審査結果通知書を提出し、令和7年度の取得等級見込み文書を添付すること（取得見込み文書の様式は自由とする）。また、審査結果通知書の取得後に直ちに令和7年度の参加資格審査結果通知書を提出すること。
- (2) 法令等の定めによる許認可等に基づいて営業を行う必要がある場合にあっては、その許可書の写し …… 一部
- (3) 入札公告において国際規格・日本工業規格等を指定した場合にあっては、当該規格の物品を納入できることを証明した書類 …… 一部
- (4) 入札公告において特定銘柄物品名又はこれと同等のものと特定した場合にあっては、これらの物品を納入できることを証明した書類 …… 一部
- (5) 入札機器を納入できることを証明する次の各号の書類
- ①代理店証明書等 …… 1部
- 輸入品 : 外国メーカー → 日本総販売代理店 → 取扱店
(外国語で作成の場合は、和訳を添付)
- 国産品 : 国内メーカー → 販売元 → 代理店 → 取扱店
- ②販売委任状 (別冊参考記載例1を参照) …… 1部
(①の代理店証明書等を提出する場合は不要)
- ③納入確約証明書 (別冊参考記載例2を参照) …… 1部
- (6) 入札公告において研究開発の体制が整備されていることとした場合にあっては、当該体制が整備されていることを証明した書類 …… 一部
- (7) アフターサービス・メンテナンス体制が整備されていることの証明書 (別冊参考記載例3を参照) …… 1部
- (8) 委任状（競争加入者が、入・開札に応じる場合は不要） …… 1部

2 納入できることを証明する書類

(1) 入札機器の技術仕様書等

技術仕様書は別冊の仕様書に示す技術的要件の項目に応じて入札機器の性能等を数値又は具体的な表現で記載すること。

- | | | | |
|--|------------------|-------|-----|
| ①提案書 | (別冊参考記載例 4-1 参照) | | 4 部 |
| ②構成一覧 | (別冊参考記載例 4-2 参照) | | 4 部 |
| ③提案技術仕様書 | (別冊参考記載例 4-3 参照) | | 4 部 |
| (2) 入札機器のカタログ | | | 4 部 |
| (3) 入札機器の平面図 | | | 4 部 |
| (4) 入札機器の構成図・構成内訳 | | | 4 部 |
| (5) 入札機器の設置に係る工事等図面 | | | 一部 |
| (6) アフターサービス・メンテナンス体制が整備されていることの証明書 | | | 4 部 |
| (7) その他、提出は任意であるがあれば望ましいもの
(公表された技術データ、提案設備を使用しての研究発表等の文献等) | | | 4 部 |

3 その他の書類

- | | | | |
|--|--|-------|-----|
| (1) 参考見積書 | | | 1 部 |
| (2) 入札機器の定価証明書又は定価表
輸入品の場合は、定価設定日(令和〇〇年〇〇月〇〇日付)を明記すること。 | | | 1 部 |
| (3) 入札機器の納入実績表 | | | 1 部 |

注) 1. 前記提出書類のうち、今回提案する入札機器には必要としない書類がある場合は、入札書類の提出時までには連絡すること。

2. その他、前記提出書類のほかに補足資料の提出を求める場合がある。

【委任状記載例（1）社員等が入札のつど競争加入者の代理人となる場合】

委 任 状

令和〇〇年〇〇月〇〇日

国立大学法人東海国立大学機構 御中

委任者（競争加入者）

住所 〇〇市〇〇区〇〇町 1-1

〇〇〇〇株式会社

氏名 代表取締役 ○ ○ ○ ○

私は、〇〇 〇〇を代理人と定め、下記は一切の権限を委任します。

記

令和 6 年 12 月 25 日国立大学法人東海国立大学機構において開札される「Common Nexus AV システム 一式」の一般競争入札に関する件

（注）これは記載例（様式及び記載内容）であり、必要に応じ適宜追加・修正等（委任者が任意の様式で作成するものを含む。）があっても差し支えないこと。

【委任状記載例 (2)支店長等が一定期間競争加入者の代理人となる場合】

委 任 状

令和〇〇年〇〇月〇〇日

国立大学法人東海国立大学機構 御中

委任者（競争加入者）

住所 〇〇市〇〇区〇〇町 1-1

〇〇〇〇株式会社

氏名 代表取締役 〇 〇 〇 〇

私は、下記の者を代理人と定め、貴機構との間における下記は一切の権限を委任しています。

記

受任者（代理人） 住所 〇〇市〇〇区〇〇町 2-2
〇〇〇〇株式会社 〇〇支店
氏名 支店長 〇 〇 〇 〇

委任事項

1. 入札及び見積りに関する件
2. 契約締結に関する件
3. 入札保証金及び契約保証金の納付及び還付に関する件
4. 契約物品の納入及び取下げに関する件
5. 契約代金の請求及び受領に関する件
6. 復代理人の選任に関する件

委任期間 令和〇〇年〇〇月〇〇日 から 令和〇〇年〇〇月〇〇日 まで

(注) これは記載例（様式及び記載内容）であり、必要に応じ適宜追加・修正等（委任者が任意の様式で作成するものを含む。）があっても差し支えないこと。

【委任状記載例 (3)支店等の社員等が入札のつど競争加入者の復代理人となる場合】

委 任 状

令和〇〇年〇〇月〇〇日

国立大学法人東海国立大学機構 御中

委任者（競争加入者の代理人）

住所 〇〇市〇〇区〇〇町 2-2

〇〇〇〇株式会社 〇〇支店

氏名 支店長 〇 〇 〇 〇

私は、〇〇 〇〇を〇〇〇〇株式会社 代表取締役 〇〇 〇〇（競争加入者）の復代理人と定め、下記は一切の権限を委任します。

記

令和6年12月25日国立大学法人東海国立大学機構において開札される「Common Nexus AV システム 一式」の一般競争入札に関する件

(注) 1. この場合、競争加入者からの代理委任状（復代理人の選任に関する委任が含まれていること。）が提出されることが必要であること。（記載例(2)を参照）

(注) 2. これは記載例（様式及び記載内容）であり、必要に応じ適宜追加・修正等（委任者が任意の様式で作成するものを含む。）があっても差し支えないこと。

入札説明書補足資料

参考記載例

【参考記載例 1】

販 売 委 任 状

令和〇〇年〇〇月〇〇日

国立大学法人東海国立大学機構 御中

住 所 〇〇市〇〇区〇〇町 3-3
会社名 □□□□株式会社
代表者氏名 代表取締役 ○ ○ ○ ○

弊社は、令和 6 年 10 月 16 日付け官報入札公告の **Common Nexus AV システム一式** の調達において、〇〇〇〇株式会社と機構が物品供給契約を締結した場合、下記装置の機構への販売を〇〇〇〇株式会社に委任します。

記

〇〇〇〇〇〇装置 □□□□株式会社製 ◇◇◇◇型 1 台

【参考記載例 2】

令和〇〇年〇〇月〇〇日

納 入 確 約 証 明 書

国立大学法人東海国立大学機構 御中

住 所 〇〇市〇〇区〇〇町 1-1
会社名 〇〇〇〇株式会社
代表者氏名 代表取締役 〇 〇 〇 〇

弊社は、令和 6 年 10 月 16 日付け官報入札公告の **Common Nexus AV システム一式** の調達において、弊社と機構が物品供給契約を締結した場合、当該装置一式を納入期限（令和 7 年 5 月 30 日）までに機構の指定場所へ納入できることを証明します。

【参考記載例 3】

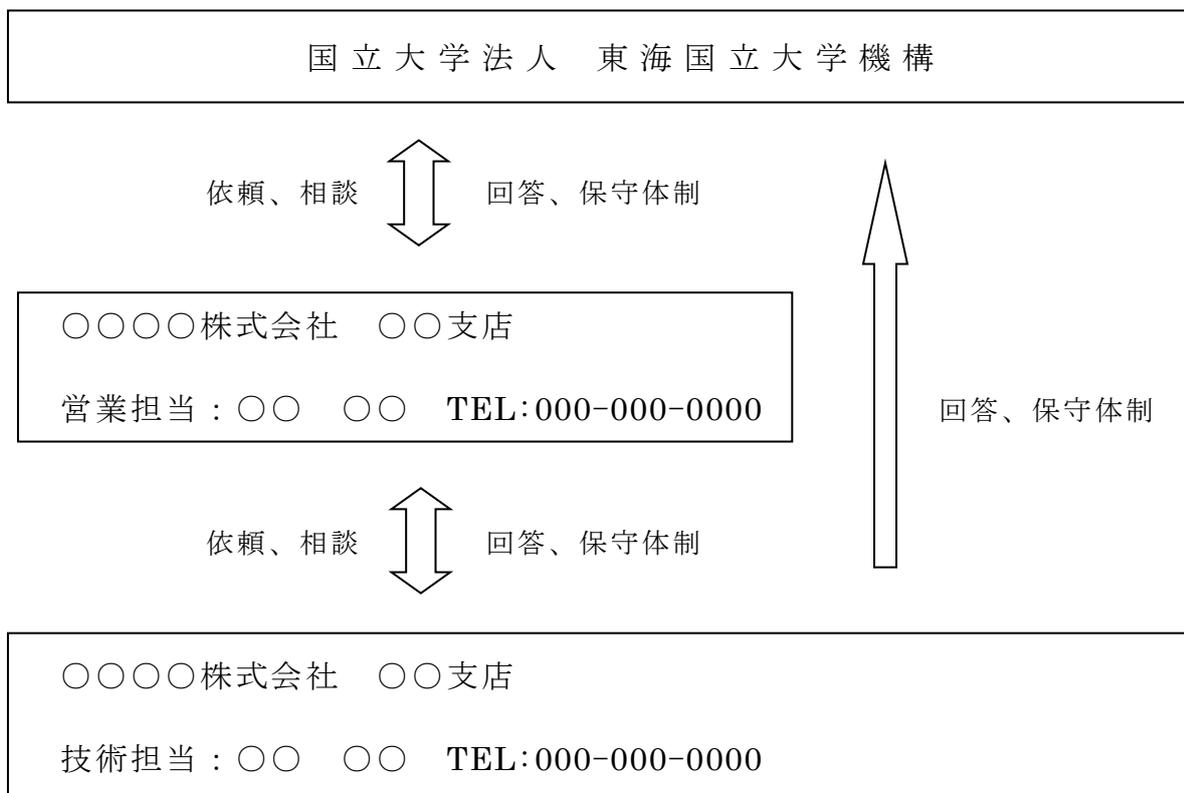
アフターサービス・メンテナンス体制証明書

令和〇〇年〇〇月〇〇日

国立大学法人東海国立大学機構 御中

住 所 〇〇市〇〇区〇〇町 1-1
会社名 〇〇〇〇株式会社
代表者氏名 代表取締役 〇 〇 〇 〇

弊社は、「Common Nexus AV システム 一式」において、次のとおりの体制を整えていることを証します。



【参考記載例 4-1】

国立大学法人東海国立大学機構
Common Nexus AV システム 一式
ご提案技術仕様書
令和〇〇年〇〇月〇〇日
〇〇市〇〇区〇〇町〇〇丁目〇〇番地
〇〇〇〇株式会社
代表取締役 ○ ○ ○ ○

注 用紙サイズは、A列4判とする。

令和6年10月16日付け官報入札公告の「Common Nexus AV システム 一式」の入札に関する関係書類を提出いたしますので、ご査収ください。

貴機構のご要求内容を十分に検討しました結果、弊社取扱製品において、別添の構成一覧表からなる「〇〇〇〇システム」をご提案いたします。

本提案システムは、貴機構のご要求を十分満たしており、必ずお役にたつものと考えていますので、何卒、本提案書ご高覧の上、ご配慮くださいますようお願い申し上げます。

注 用紙サイズは、A列4判とする。

※ 添付書類として、構成一覧表【参考記載例 4-2】及び提案技術仕様書【参考記載例 4-3】を添付する。

【参考記載例 4-2】

〇〇〇〇システム一式 構成一覧表

	品名	規格(メーカー名・型式等)	数量	備考
1	〇〇〇〇装置本体 内訳 〇〇操作部 〇〇記憶装置 〇〇記録部 〇〇〇〇〇〇	□□□□・□□□□ □□□□・□□□□ □□□□・□□□□ ◇◇◇◇・□□□□ ◇◇◇◇・□□□□	〇式 〇台 〇台 〇台 〇台	
2	〇〇〇〇システム	□□□□・□□□□	〇式	
2-1	内訳 本体(コントラ内蔵) 〇〇記録計 〇〇ソフト 〇〇〇〇〇〇	□□□□・□□□□ □□□□・□□□□ ◇◇◇◇・□□□□ ◇◇◇◇・□□□□	〇式 〇式 〇台 〇台 〇台	
2-2	本体(コントラ内蔵) 〇〇記録計 〇〇ソフト 〇〇〇〇〇〇	□□□□・□□□□ □□□□・□□□□ ◇◇◇◇・□□□□ ◇◇◇◇・□□□□	〇式 〇台 〇台 〇台	
3	〇〇〇〇測定器	□□□□・□□□□	〇台	
4	〇〇〇〇分析器	□□□□・□□□□	〇台	
5	〇〇〇〇装置	◇◇◇◇・◇◇◇◇	〇基	
6	据付調整等		〇式	

注1 品名は、提案した製品名で差し支えないが、欧文名はカタカナで記載する。

2 外国製品の場合は、生産国名を含めて記載する。

3 用紙サイズは、A列4判縦とする。

【参考記載例 4-3】

〇〇〇〇システム一式 提案技術仕様書

会社名 〇〇〇〇株式会社

仕様項目	仕様項目内容	提案仕様内容	備考
1	〇〇〇〇〇〇〇〇システム	製品名, 生産国名, メーカー名, 型式, 数量,	
1-1	…装置	……………	カタログ [〓] 1-1
1-1-1	……………	……………	カタログ [〓] 1-2, 資料 1
1-1-2	……………	……………	カタログ [〓] 1-3, 図 1
1-1-3	……………	……………	
~	~	~	
1-2	…装備	製品名, 生産国名, メーカー名, 型式, 数量,	
1-2-1	……………	……………	カタログ [〓] 2-1
1-2-2	……………	……………	カタログ [〓] 2-2, 資料 2
~	~	~	
2	…装置	製品名, 生産国名, メーカー名, 型式, 数量,	
2-1	…測定器	……………	カタログ [〓] 3-1
2-1-1	……………	……………	カタログ [〓] 3-2, 資料 3
2-1-2	……………	……………	カタログ [〓] 3-3, 文献 1
2-1-3	……………	……………	
~	~	~	
2-2	…装備	製品名, 生産国名, メーカー名, 型式, 数量,	
2-2-1	……………	……………	カタログ [〓] 4-1, 図 2
2-2-2	……………	……………	カタログ [〓] 4-1
2-2-3	……………	……………	カタログ [〓] 4-2, 資料 4
2-2-4	……………	……………	カタログ [〓] 4-3
~	~	~	
2-3	…装備	製品名, 生産国名, メーカー名, 型式, 数量,	
2-3-1	……………	……………	カタログ [〓] 5-1
2-3-2	……………	……………	カタログ [〓] 5-2, 資料 5
~	~	~	
3	…装備	製品名, 生産国名, メーカー名, 型式, 数量,	
3-1	…分析器	……………	カタログ [〓] 6-1
3-1-1	……………	……………	カタログ [〓] 6-2, 資料 6
3-1-2	……………	……………	
~	~	~	
3-2	…装備	製品名, 生産国名, メーカー名, 型式, 数量,	
3-2-1	……………	……………	カタログ [〓] 7-1, 図 3
~	~	~	

- 注 1 会社名は応札業者名とする。
- 2 「仕様項目」欄は、機構仕様書の項番を記載する。
- 3 「仕様項目内容」欄は、機構仕様書の仕様内容を記載する。（性能、機能以外に関する要件も含める。）
- 4 「提案仕様内容」欄は、応札業者の提案仕様内容を記載する。なお、記載した性能、機能等は「備考」欄に証明できる資料番号等を記載する。
- 5 「備考」欄に記載した資料（カタログ、図面、文献、証明書等）は、資料毎に整理番号を付して、検索し易くする。
- 6 用紙サイズは、A 列 4 判とする。

【参考記載例 5】

〇〇〇〇システム一式 提案仕様項目別対照表 ※

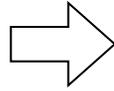
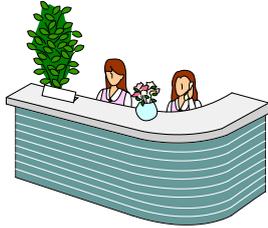
技術審査職員 _____ ※

仕様項目	仕様項目内容	提案仕様内容	審査結果	備考
1	〇〇〇〇〇〇〇〇システム	製品名, 生産国名, メーカー名,	空	空
1-1	…装置	型式, 数量,		
1-1-1		
1-1-2		
1-1-3		
~	~	~		
1-2	…装置	製品名, 生産国名, メーカー名,		
1-2-1	型式, 数量,		
1-2-2		
~	~	~		
2	…装置	製品名, 生産国名, メーカー名,	欄	欄
2-1	…測定器	型式, 数量,		
2-1-1		
2-1-2		
2-1-3		
~	~	~		
2-2	…装置	製品名, 生産国名, メーカー名,		
2-2-1	型式, 数量,		
2-2-2		
2-2-3		
2-2-4		
~	~	~		
2-3	…装置	製品名, 生産国名, メーカー名,		
2-3-1	型式, 数量,		
2-3-2		
~	~	~		
3	…装置	製品名, 生産国名, メーカー名,	欄	欄
3-1	…分析器	型式, 数量,		
3-1-1		
3-1-2		
~	~	~		
3-2	…装置	製品名, 生産国名, メーカー名,		
3-2-1	型式, 数量,		
~	~	~		

- 注 1 ※の標題等は, 1 頁のみ記載する。
 2 「仕様項目」欄は, 機構仕様書の項番を記載する。
 3 「仕様項目内容」欄は, 機構仕様書の仕様内容を記載する。(性能, 機能以外に関する要件も含める。)
 4 「提案仕様内容」欄は, 応札業者の提案仕様内容を記載する。
 5 用紙サイズは, A 列 4 判縦とする。

【参考例：◇委任状、□入札書】

会社 （競争参加資格者＝社長）	東海国立大学機構 （電子入札）
------------------------	------------------------



1. 競争加入者本人が参加

社 長  【競争加入者】	社 長（社長が自ら入札する）  【競争加入者】
---	---

◇委任状なし

2. 代理人が参加

社 長  【競争加入者】	支店長、営業社員等  【代理人】
---	--

入札のつど代理人
◇委任状記載例(1)

3. 代理人に選任された復代理人が参加

社 長  【競争加入者】 ↓ 一定期間代理人 ◇委任状記載例(2) 支店長等  【代理人】	営業社員等  【復代理人】
--	---

入札のつど復代理人
◇委任状記載例(3)

物品供給契約書（案）

供給すべき物品の表示 Common Nexus AV システム 一式
(構成内訳は別紙のとおり)

代 金 額 金 円也
(うち消費税額及び地方消費税額 円)

発注者 国立大学法人東海国立大学機構 と 供給者 ○○○○○○○○ との間において、上記の物品（以下「物品」という。）について、上記の代金額で次の条項によって供給契約を締結する。

- 第 1 条 供給者は、発注者に対し物品の供給をする。
第 2 条 この契約において、供給者が履行すべき給付内容は、仕様書及び供給者が入札に際し提出した入札機器の技術仕様書その他の書類で明記されたものとする。
第 3 条 物品は、東海国立大学機構 Common Nexus 指定の場所に納入する。
第 4 条 物品の納入期限は、令和 7 年 5 月 30 日とする。
第 5 条 納品書は、東海国立大学機構財務部経理第一課に送付する。
第 6 条 代金は、1 回に支払う。
第 7 条 代金の請求書は、東海国立大学機構財務部経理第一課に送付する。
第 8 条 物品の保証期間は、1 年とする。
第 9 条 契約保証金は、免除する。
第 10 条 この契約についての必要な細目は、東海国立大学機構物品供給契約基準（令和 5 年 4 月 1 日改訂）による。
第 11 条 この契約について、発注者供給者間に紛争を生じたときは、双方協議の上これを解決する。
第 12 条 この契約に定めのない事項について、これを定める必要がある場合は、発注者供給者間において協議して定める。

上記契約の成立を証するため、発注者供給者は次に記名押印する。
この契約書は 2 通作成し、双方で各 1 通を所持する。

令和 年 月 日

発注者 名古屋市千種区不老町 1
国立大学法人 東海国立大学機構
機構長 松尾 清一 印

供給者 (住 所)
(氏 名) 印

(代理人)

Common Nexus AV システム 一式

(構成内訳)

1. ホール	
1-1. レーザープロジェクター	1 台
1-2. 上記プロジェクター用オプションレンズ	1 個
1-3. プロジェクター・カメラ用架台	1 式
1-4. 短焦点プロジェクター	1 台
1-5. プロジェクター壁付け金具	1 台
1-6. PTZ カメラ	2 台
1-7. カメラ壁面取付金具	1 台
1-8. 98 インチディスプレイ	4 台
1-9. ディスプレイ壁掛け金具	4 台
1-10. ブルーレイプレーヤー	1 台
1-11. 無線投影装置	1 台
1-12. デジタルサイネージプレーヤー	2 台
1-13. AVoverIP 用 HUB	1 台
1-14. 映像コントローラー	1 台
1-15. AVoverIP エンコーダー	6 台
1-16. AVoverIP デコーダー	7 台
1-17. AVoverIP エンコーダー/デコーダー共用	2 台
1-18. Dante インターフェース	1 台
1-19. USB 延長送信器	1 台
1-20. USB 延長受信器	1 台
1-21. HDMI to USB コンバーター	2 台
1-22. デュアル受信機	4 台
1-23. ハンドヘルド型送信機	8 本
1-24. リチウムイオン充電電池	8 本
1-25. 充電器	4 台
1-26. 指向性アンテナ	4 台

1-27.	アンテナ 5 分配器	1 台
1-28.	アンテナ混合キット	1 台
1-29.	アンテナブースター	2 台
1-30.	パワーサプライ	2 台
1-31.	床上型マイクスタンド	3 台
1-32.	卓上型マイクスタンド	1 台
1-33.	音響用 DanteHUB	1 台
1-34.	コントロールスペース	2 台
1-35.	ラインアレイスピーカー	6 台
1-36.	外部入力パネル	1 式
1-37.	タッチパネルシステム	1 式
1-38.	カメラコントローラー	1 台
1-39.	電源制御装置	4 台
1-40.	機器収納ラック	1 台
1-41.	機器収納操作卓	1 台

搬入、据付、配線、調整を含む。

2. とまり木 01～06

2-1.	75 インチディスプレイ	6 台
2-2.	ディスプレイ壁掛け金具	6 台
2-3.	デジタルサイネージプレーヤー	6 台

搬入、据付、配線、調整を含む。

3. カフェ小あがり、国際交流ラウンジ

3-1.	短焦点プロジェクター	2 台
3-2.	プロジェクター壁付け金具	2 台
3-3.	デジタルサイネージプレーヤー	2 台
3-4.	HDBaseT 延長器 ウォールプレートモデル	2 台
3-5.	リモートコントローラー ウォールプレートモデル	2 台
3-6.	PoE 対応 4 ポート Gigabit スイッチングハブ	2 台
3-7.	有線マイク	2 本
3-8.	PA スピーカー	2 台

搬入、据付、配線、調整を含む。

4. 動画撮影スタジオ

4-1.	短焦点プロジェクター	1 台
4-2.	プロジェクター天吊り金具	1 台
4-3.	PTZ カメラ	2 台
4-4.	カメラ用三脚	2 台
4-5.	カメラ用ドリー	2 台
4-6.	クロマキースクリーン	1 台
4-7.	55 インチディスプレイ	1 台
4-8.	ディスプレイロースタンド	1 台
4-9.	液晶モニター	1 台
4-10.	AV ミキサー	1 台
4-11.	記録用 SD カード	1 枚
4-12.	モニターヘッドホン	1 台
4-13.	HDBaseT 送信器	1 台
4-14.	HDBaseT 受信器	1 台
4-15.	ワイヤレスマイク用アクセスポイント	1 台
4-16.	ハンドヘルド型マイクロホン	2 本
4-17.	ピンマイク型マイクロホン	2 台
4-18.	ラベリアマイク カーディオイド	2 本
4-19.	充電器	1 台
4-20.	Dante-アナログ変換	1 台
4-21.	音響用 DanteHUB	1 台
4-22.	カメラコントローラー	1 台
4-23.	照明	1 式
4-24.	照明用スタンド	1 台
4-25.	機器収納棚	1 台

搬入、据付、配線、調整を含む。

5. 学生ラウンジ 05

5-1.	98 インチディスプレイ	1 台
5-2.	ディスプレイ壁掛け金具	1 台
5-3.	デジタルサイネージプレーヤー	1 台

5-4.	HDBaseT 延長器 ウォールプレートモデル	1 台
5-5.	リモートコントローラー ウォールプレートモデル	1 台
5-6.	PoE 対応 4 ポート Gigabit スイッチングハブ	1 台
5-7.	有線マイク	1 本
5-8.	PA スピーカー	1 台

搬入、据付、配線、調整を含む。

6. アクティブラーニング

6-1.	LED ディスプレイ	1 台
6-2.	PTZ カメラ	2 台
6-3.	カメラ壁面取付金具	2 台
6-4.	ブルーレイプレーヤー	1 台
6-5.	デジタルマルチスイッチャー	1 台
6-6.	HDBaseT 送信器	2 台
6-7.	HDBaseT 受信器	3 台
6-8.	USB 延長送信器	1 台
6-9.	USB 延長受信器	1 台
6-10.	HDMI to USB コンバーター	1 台
6-11.	ワイヤレスマイク用アクセスポイント	1 台
6-12.	ハンドヘルド型マイクロホン	2 本
6-13.	ピンマイク型マイクロホン	2 台
6-14.	ラベリアマイク カーディオイド	2 本
6-15.	充電器	1 台
6-16.	音響用 DanteHUB	1 台
6-17.	コントロールスペース	1 台
6-18.	ラインアレイスピーカー	2 台
6-19.	外部入力パネル	1 台
6-20.	タッチパネルシステム	1 台
6-21.	カメラコントローラー	1 台
6-22.	電源制御装置	2 台
6-23.	機器収納操作卓	1 台

搬入、据付、配線、調整を含む。

7. アクティブラーニング前
- 7-1. 98 インチディスプレイ 1 台
 - 7-2. ディスプレイ壁掛け金具 1 台
 - 7-3. デジタルサイネージプレーヤー 1 台
- 搬入、据付、配線、調整を含む。
8. 展示スペース 01, 02, 03
- 8-1. 短焦点プロジェクター 2 台
 - 8-2. プロジェクター壁付け金具 2 台
 - 8-3. レーザープロジェクター 2 台
 - 8-4. プロジェクター天吊り金具 2 台
 - 8-5. デジタルサイネージプレーヤー 4 台
 - 8-6. HDBaseT 延長器 ウォールプレートモデル 2 台
 - 8-7. リモートコントローラー ウォールプレートモデル 2 台
 - 8-8. PoE 対応 4 ポート Gigabit スイッチングハブ 2 台
 - 8-9. パワードスピーカー 2 台
 - 8-10. スピーカー取付金具 2 台
- 搬入、据付、配線、調整を含む。
9. 風除室 03, 04、ラーニングcommons 02
- 9-1. 65 インチディスプレイ 3 台
 - 9-2. ディスプレイ壁掛け金具 3 台
 - 9-3. デジタルサイネージプレーヤー 3 台
- 搬入、据付、配線、調整を含む。
10. えんがわ 01
- 10-1. 65 インチディスプレイ 1 台
 - 10-2. ディスプレイスタンド 1 台
- 搬入、据付、配線、調整を含む。
11. えんがわ 04
- 11-1. 65 インチディスプレイ 1 台
 - 11-2. ディスプレイ壁掛け金具 1 台

搬入、据付、配線、調整を含む。

提出書類についてのお願い

1. 提出書類により、入札機器が仕様書の技術的要件を満たしているか否かを審査しますので、カタログ等の各要件を満たすことが確認できる箇所に、下線やマーカーを引くなどした上で、該当する仕様項目番号を記載願います。
2. 提出書類については、原則電子データでのご提供をお願いします。

これにより難しい場合は、提出部数が4部の書類については、各書類1部ずつを一つのファイルに綴じ、書類ごとにインデックスを付すなどして整理願います。
3. 入札説明書補足資料【参考記載例4-3】「提案技術仕様書」については、書面提出の場合でも、電子データのご提出をお願いいたします。
4. 応札される場合は、提案技術仕様書の様式（本学の仕様内容が入力されたもの）を電子データでご提供しますので、下記担当者までお申し出ください。
5. 参考記載例の「入札書」及び「委任状」を使用する場合は、【 】書きの部分、注意書き及びページ番号を消去した上でご使用願います。
6. 据付工事等を要する場合は、その積算根拠が分かる資料として、作業工程表、作業工数表、作業単価表等をご提出願います。また、参考見積書には、作業ごとの内訳を記載願います。
7. その他、補足資料の提出を求める場合があります。

◆◇照会及び書類の提出先◇◆

〒464-8601 名古屋市千種区不老町1

国立大学法人東海国立大学機構 財務部

経理第一課 契約グループ（第二契約）

担当者：伊藤 哲

TEL：052-789-2083 FAX：052-789-5560

E-mail：itou.satoshi.e3@mail.f.thers.ac.jp

Common Nexus AV システム 一式

英文：Common Nexus AV System 1Set

仕 様 書

令和 6 年 9 月

国立大学法人東海国立大学機構

I. 仕様書概要説明

1. 調達背景及び目的

東海国立大学機構では、大学の研究成果や教育資源等を公共財として広く社会の人々に発信することで、イノベーションを継続的に共創し、社会の課題解決を含む社会の発展に寄与する活動を支援する Common Nexus を名古屋大学内に整備することを目指し、現在建物の建設工事を行っており 2025 年 3 月に建物が完成予定となっている。

Common Nexus では、それぞれの個性を持った個人や団体が集い、出会いや交流、互いの協力によるつながりから、一つの共通の場を形作ることを目的としている。そのため、Common Nexus を利用者に対して、充実した AV システムを提供することが Common Nexus の事業目的を達成するための様々な活動において非常に重要である。

以上、本調達は AV システムを構築し、施設の更なる環境整備を図ろうとするものである。

2. 調達物品の品名及び構成内訳

1. ホール

1-1.	レーザープロジェクター	1 台
1-2.	上記プロジェクター用オプションレンズ	1 個
1-3.	プロジェクター・カメラ用架台	1 式
1-4.	短焦点プロジェクター	1 台
1-5.	プロジェクター壁付け金具	1 台
1-6.	PTZ カメラ	2 台
1-7.	カメラ壁面取付金具	1 台
1-8.	98 インチディスプレイ	4 台
1-9.	ディスプレイ壁掛け金具	4 台
1-10.	ブルーレイプレーヤー	1 台
1-11.	無線投影装置	1 台
1-12.	デジタルサイネージプレーヤー	2 台
1-13.	AVoverIP 用 HUB	1 台
1-14.	映像コントローラー	1 台
1-15.	AVoverIP エンコーダー	6 台
1-16.	AVoverIP デコーダー	7 台
1-17.	AVoverIP エンコーダー/デコーダー共用	2 台

1-18.	Dante インターフェース	1 台
1-19.	USB 延長送信器	1 台
1-20.	USB 延長受信器	1 台
1-21.	HDMI to USB コンバーター	2 台
1-22.	デュアル受信機	4 台
1-23.	ハンドヘルド型送信機	8 本
1-24.	リチウムイオン充電池	8 本
1-25.	充電器	4 台
1-26.	指向性アンテナ	4 台
1-27.	アンテナ 5 分配器	1 台
1-28.	アンテナ混合キット	1 台
1-29.	アンテナブースター	2 台
1-30.	パワーサプライ	2 台
1-31.	床上型マイクスタンド	3 台
1-32.	卓上型マイクスタンド	1 台
1-33.	音響用 DanteHUB	1 台
1-34.	コントロールスペース	2 台
1-35.	ラインアレイスピーカー	6 台
1-36.	外部入力パネル	1 式
1-37.	タッチパネルシステム	1 式
1-38.	カメラコントローラー	1 台
1-39.	電源制御装置	4 台
1-40.	機器収納ラック	1 台
1-41.	機器収納操作卓	1 台

搬入、据付、配線、調整を含む。

2. とまり木 01～06

2-1.	75 インチディスプレイ	6 台
2-2.	ディスプレイ壁掛け金具	6 台
2-3.	デジタルサイネージプレーヤー	6 台

搬入、据付、配線、調整を含む。

3.	カフェ小あがり、国際交流ラウンジ	
3-1.	短焦点プロジェクター	2台
3-2.	プロジェクター壁付け金具	2台
3-3.	デジタルサイネージプレーヤー	2台
3-4.	HDBaseT 延長器 ウォールプレートモデル	2台
3-5.	リモートコントローラー ウォールプレートモデル	2台
3-6.	PoE 対応 4ポート Gigabit スイッチングハブ	2台
3-7.	有線マイク	2本
3-8.	PA スピーカー	2台

搬入、据付、配線、調整を含む。

4.	動画撮影スタジオ	
4-1.	短焦点プロジェクター	1台
4-2.	プロジェクター天吊り金具	1台
4-3.	PTZ カメラ	2台
4-4.	カメラ用三脚	2台
4-5.	カメラ用ドリー	2台
4-6.	クロマキースクリーン	1台
4-7.	55 インチディスプレイ	1台
4-8.	ディスプレイロースタンド	1台
4-9.	液晶モニター	1台
4-10.	AV ミキサー	1台
4-11.	記録用 SD カード	1枚
4-12.	モニターヘッドホン	1台
4-13.	HDBaseT 送信器	1台
4-14.	HDBaseT 受信器	1台
4-15.	ワイヤレスマイク用アクセスポイント	1台
4-16.	ハンドヘルド型マイクロホン	2本
4-17.	ピンマイク型マイクロホン	2台
4-18.	ラベリアマイク カーディオイド	2本

4-19. 充電器	1 台
4-20. Dante-アナログ変換	1 台
4-21. 音響用 DanteHUB	1 台
4-22. カメラコントローラー	1 台
4-23. 照明	1 式
4-24. 照明用スタンド	1 台
4-25. 機器収納棚	1 台

搬入、据付、配線、調整を含む。

5. 学生ラウンジ 05

5-1. 98 インチディスプレイ	1 台
5-2. ディスプレイ壁掛け金具	1 台
5-3. デジタルサイネージプレーヤー	1 台
5-4. HDBaseT 延長器 ウォールプレートモデル	1 台
5-5. リモートコントローラー ウォールプレートモデル	1 台
5-6. PoE 対応 4 ポート Gigabit スイッチングハブ	1 台
5-7. 有線マイク	1 本
5-8. PA スピーカー	1 台

搬入、据付、配線、調整を含む。

6. アクティブラーニング

6-1. LED ディスプレイ	1 台
6-2. PTZ カメラ	2 台
6-3. カメラ壁面取付金具	2 台
6-4. ブルーレイプレーヤー	1 台
6-5. デジタルマルチスイッチャー	1 台
6-6. HDBaseT 送信器	2 台
6-7. HDBaseT 受信器	3 台
6-8. USB 延長送信器	1 台
6-9. USB 延長受信器	1 台
6-10. HDMI to USB コンバーター	1 台

6-11.	ワイヤレスマイク用アクセスポイント	1 台
6-12.	ハンドヘルド型マイクロホン	2 本
6-13.	ピンマイク型マイクロホン	2 台
6-14.	ラベリアマイク カーディオイド	2 本
6-15.	充電器	1 台
6-16.	音響用 DanteHUB	1 台
6-17.	コントロールスペース	1 台
6-18.	ラインアレイスピーカー	2 台
6-19.	外部入力パネル	1 台
6-20.	タッチパネルシステム	1 台
6-21.	カメラコントローラー	1 台
6-22.	電源制御装置	2 台
6-23.	機器収納操作卓	1 台

搬入、据付、配線、調整を含む。

7. アクティブラーニング前

7-1.	98 インチディスプレイ	1 台
7-2.	ディスプレイ壁掛け金具	1 台
7-3.	デジタルサイネージプレーヤー	1 台

搬入、据付、配線、調整を含む。

8. 展示スペース 01, 02, 03

8-1.	短焦点プロジェクター	2 台
8-2.	プロジェクター壁付け金具	2 台
8-3.	レーザープロジェクター	2 台
8-4.	プロジェクター天吊り金具	2 台
8-5.	デジタルサイネージプレーヤー	4 台
8-6.	HDBaseT 延長器 ウォールプレートモデル	2 台
8-7.	リモートコントローラー ウォールプレートモデル	2 台
8-8.	PoE 対応 4 ポート Gigabit スイッチングハブ	2 台
8-9.	パワードスピーカー	2 台

8-10. スピーカー取付金具 2 台
搬入、据付、配線、調整を含む。

9. 風除室 03, 04、ラーニングコモンズ 02

9-1. 65 インチディスプレイ 3 台

9-2. ディ스플레이壁掛け金具 3 台

9-3. デジタルサイネージプレーヤー 3 台

搬入、据付、配線、調整を含む。

10. えんがわ 01

10-1. 65 インチディスプレイ 1 台

10-2. ディ스플레이スタンド 1 台

搬入、据付、配線、調整を含む。

11. えんがわ 04

11-1. 65 インチディスプレイ 1 台

11-2. ディ스플레이壁掛け金具 1 台

搬入、据付、配線、調整を含む。

3. 技術的要件の概要

(1) 本件調達物品に係る性能・機能及び技術等（以下「性能等」という。）の要求要件（以下「技術的要件」という。）は「Ⅱ. 調達物品にかかる技術的要件」に示すとおりである。

(2) 技術的要件は、全て必須の要求要件である。

(3) 必須の要求要件は、当機構が必要とする最低限の要求要件を示しており、入札機器の性能等がこれを満たしていないとの判定がなされた場合には不合格となり、落札決定の対象から除外する。

(4) 入札機器の性能等が、技術的要件を満たしているか否かの判定は、当機構技術審査委員会において、入札機器に係る技術仕様書その他の入札説明書で求める提出資料の内容を審査して行う。

4. その他

(1) 入札機器は、入札時点で製品化されていること。ただし、入札時点で製品化され

ていない場合には、技術的要件を満たすことができる資料、納入時点で製品化されている根拠を十分に説明できる資料及び確約書等を提出すること。なお、これらの適否は技術審査による。

- (2) 提案書の記述内容が不明確である場合は、有効な提案書とみなさないで、留意すること。特に審査するにあたって、提案の根拠が不明確である、説明が不十分であるなどして、技術審査に重大な支障があると当機構技術審査委員会が判断した場合は、要求要件を満たしていないものとみなす。

また、提出された内容等について、問い合わせやヒアリングを行うことがあるので、提出資料等に関する照会先を明記すること。

II. 調達物品に備えるべき技術的要件

(性能・機能に関する要件)

Common Nexus AV システム 一式

1. ホール

- 1-1. レーザープロジェクターは以下の要件を満たすこと。
 - 1-1-1. 光源はレーザー光源を有すること。
 - 1-1-2. 光出力は 14,000lm 以上を有すること。
 - 1-1-3. 解像度は 1920×1200 ドット以上を有すること。
 - 1-1-4. コントラスト比は 3,000,000:1 以上を有すること。
 - 1-1-5. HDMI 入力端子を 1 系統以上有すること。
- 1-2. 上記プロジェクター用オプションレンズは以下の要件を満たすこと。
 - 1-2-1. 項目 1-1. のレーザープロジェクターに適合し、設備の投影距離、投影サイズに適合する機能を有すること。
- 1-3. プロジェクター・カメラ用架台は以下の要件を満たすこと。
 - 1-3-1. 項目 1-1. のレーザープロジェクター、項目 1-6. PTZ カメラを搭載可能な機能を有すること。
- 1-4. 短焦点プロジェクターは以下の要件を満たすこと。
 - 1-4-1. 光源はレーザー光源を有すること。
 - 1-4-2. 光出力は 5,200lm 以上を有すること。
 - 1-4-3. 解像度は 1920×1200 ドット以上を有すること。
 - 1-4-4. コントラスト比は 3,000,000:1 以上を有すること。
 - 1-4-5. 0.6m 以下の距離で 120 型の画面サイズを投影可能な機能を有すること。
- 1-5. プロジェクター壁付け金具は以下の要件を満たすこと。
 - 1-5-1. 1-4. 短焦点プロジェクターに対応する機能を有すること。
- 1-6. PTZ カメラは以下の要件を満たすこと。
 - 1-6-1. 有効画素数は 840 万画素以上を有すること。
 - 1-6-2. 映像出力端子は HDMI を有すること。
 - 1-6-3. 入出力端子は LAN 端子を有すること。
 - 1-6-4. 電動 24 倍以上の光学ズームレンズを有すること。

- 1-6-5. パン、チルト動作範囲は $\pm 175^\circ$ 、 $-30^\circ \sim 90^\circ$ の範囲を有すること。
- 1-7. カメラ壁面取付金具は以下の要件を満たすこと。
 - 1-7-1. 項目 1-6. PTZ カメラを壁面に取り付け可能な機能を有すること。
- 1-8. 98 インチディスプレイは以下の要件を満たすこと。
 - 1-8-1. 画面サイズは 98V 型以上であること。
 - 1-8-2. 輝度は 500cd/m^2 以上であること。
 - 1-8-3. 解像度は $3,840 \times 2,160$ 以上であること。
 - 1-8-4. ダイナミックコントラストは $50000 : 1$ 以上を有すること。
 - 1-8-5. HDMI 入出力を各 1 系統以上有すること。
- 1-9. ディスプレイ壁掛け金具は以下の要件を満たすこと。
 - 1-9-1. 項目 1-8. のディスプレイを壁面取り付け可能な機能を有すること。
- 1-10. ブルーレイプレーヤーは以下の要件を満たすこと。
 - 1-10-1. 高速起動モードを有していること。
 - 1-10-2. HDMI 出力を 1 系統以上有していること。
- 1-11. 無線投影装置は以下の要件を満たすこと。
 - 1-11-1. USB-タイプ C ボタンを 2 個以上有すること。
 - 1-11-2. 出力解像度は 4K UHD 以上を有すること。
 - 1-11-3. 無線投影時の入力解像度は 1920×1080 以上を有すること。
 - 1-11-4. 同時投影数は 2 以上有すること。
 - 1-11-5. USB-A $\times 1$ 以上、USB-C $\times 1$ 以上を有すること。
- 1-12. デジタルサイネージプレーヤーは以下の要件を満たすこと。
 - 1-12-1. 出力は 4K 以上を有すること。
 - 1-12-2. 同期再生、ネットワーク配信に対応する機能を有すること。
 - 1-12-3. PoE+に対応する機能を有すること。
 - 1-12-4. シリアル端子を有すること。
 - 1-12-5. HDMI 端子を有すること。
- 1-13. AVoverIP 用 HUB は以下の要件を満たすこと。
 - 1-13-1. 10G RJ-45 $\times 24$ 以上を有すること。
 - 1-13-2. 10G SFP+ $\times 4$ 以上を有すること。

- 1-13-3. スイッチング容量は 480Gbps 以上を有すること。
- 1-14. 映像コントローラーは以下の要件を満たすこと。
 - 1-14-1. WEB ブラウザまたは LAN 経由での制御コマンドを使って、機器間の接続や通信状態の確認、映像の切り替え制御をする機能を有すること。
 - 1-14-2. ネットワークプロトコルは TCP/IP、UDP/IP、HTTP、HTTPS、ICMP、DHCP、IGMP を有すること。
 - 1-14-3. 外部制御用の LAN×2 系統以上、RS-232C×1 系統以上を有すること。
 - 1-14-4. メンテナンス用の HDMI×2 系統以上、USB×4 系統以上を有すること。
- 1-15. AVoverIP エンコーダーは以下の要件を満たすこと。
 - 1-15-1. 映像音声入力は HDMI×1 系統以上を有すること。
 - 1-15-2. 解像度 3840×2160@60 に対応する機能を有すること。
 - 1-15-3. 映像音声出力は 10GbE×1 系統以上を有すること。
 - 1-15-4. 制御用に LAN×1 系統以上を有すること。
 - 1-15-5. PoE 受電に対応する機能を有すること。
- 1-16. AVoverIP デコーダーは以下の要件を満たすこと。
 - 1-16-1. 映像音声入力は 10GbE×1 系統以上を有すること。
 - 1-16-2. 解像度 3840×2160@60 に対応する機能を有すること。
 - 1-16-3. 映像音声出力は HDMI×1 系統以上を有すること。
 - 1-16-4. 制御用に LAN×1 系統以上を有すること。
 - 1-16-5. PoE 受電に対応する機能を有すること。
- 1-17. AVoverIP エンコーダー/デコーダー共用は以下の要件を満たすこと。
 - 1-17-1. ウォールプレート型である機能を有すること。
 - 1-17-2. 映像音声入出力に HDMI を各 1 系統以上有すること。
 - 1-17-3. 映像音声入出力に 10GbE×1 系統以上を有すること。
 - 1-17-4. 制御用に LAN×1 系統以上を有すること。
 - 1-17-5. PoE 受電に対応する機能を有すること。
- 1-18. Dante インターフェースは以下の要件を満たすこと。
 - 1-18-1. IP ネットワークの音声信号と Dante ネットワークの音声信号をプロトコル変換し、連携させる機能を有すること。
 - 1-18-2. プロトコル変換は 8 チャンネル以上を有すること。
 - 1-18-3. 音声入出力は 10GbE×1 系統以上、Dante×1 系統以上を有すること。

- 1-19. USB 延長送信器は以下の要件を満たすこと。
 - 1-19-1. 延長距離は 100m以上を有すること。
 - 1-19-2. USBTypeB コネクタを 1 系統以上有すること。
 - 1-19-3. ネットワークコネクタ RJ45× 1 系統以上有すること。

- 1-20. USB 延長受信器は以下の要件を満たすこと。
 - 1-20-1. 延長距離は 100m以上を有すること。
 - 1-20-2. USBTypeA コネクタを 4 系統以上有すること。
 - 1-20-3. ネットワークコネクタ RJ45× 1 系統以上有すること。

- 1-21. HDMI to USB コンバーターは以下の要件を満たすこと。
 - 1-21-1. HDMI 出力映像を USB3.0 接続で PC に取り込む機能を有すること。
 - 1-21-2. 最大対応解像度は 1920×1200p@60 以上を有すること。

- 1-22. デュアル受信機は以下の要件を満たすこと。
 - 1-22-1. 受信チャンネル数は B 帯 2 チャンネル以上を有すること。
 - 1-22-2. 周波数特性は 20Hz～20kHz (±1dB) の範囲を有すること。
 - 1-22-3. ダイナミックレンジは 118dB 以上を有すること。
 - 1-22-4. バランス型の XLR、フォーンジャック出力を有すること。

- 1-23. ハンドヘルド型送信機は以下の要件を満たすこと。
 - 1-23-1. 送信周波数は 806.125～809.750MH の範囲を有すること。
 - 1-23-2. 周波数特性は 20Hz～20kHz (±1dB) の範囲を有すること。
 - 1-23-3. マイクロホンの指向特性はスーパーカーディオイドである機能を有すること。

- 1-24. リチウムイオン充電電池は以下の要件を満たすこと。
 - 1-24-1. 項目 1-23. ハンドヘルド型送信機に対応する機能を有すること。
 - 1-24-2. 定格容量は 1200mAh 以上を有すること。

- 1-25. 充電器は以下の要件を満たすこと。
 - 1-25-1. 項目 1-24. のリチウムイオン充電電池単体、または、項目 1-24. のリチウムイオン充電電池を搭載した項目 1-23. のハンドヘルド型送信機に対応する機能を有すること。
 - 1-25-2. 3 時間以内に 100%充電可能な機能を有すること。

- 1-26. 指向性アンテナは以下の要件を満たすこと。
- 1-26-1. 周波数帯域は 650～952MHz の範囲を有すること。
 - 1-26-2. 指向性はカーディオイドである機能を有すること。
 - 1-26-3. ゲインは 4 段階以上設定が可能な機能を有すること。
- 1-27. アンテナ 5 分配器は以下の要件を満たすこと。
- 1-27-1. 周波数帯域は 470～960MHz の範囲を有すること。
 - 1-27-2. アンテナ入力は BNC 型×2 以上を有すること。
 - 1-27-3. アンテナ分配出力は BNC 型×8 以上を有すること。
 - 1-27-4. アンテナカスケード出力は BNC 型×2 以上を有すること。
- 1-28. アンテナ混合キットは以下の要件を満たすこと。
- 1-28-1. 周波数帯域は 10～1000MHz の範囲を有すること。
 - 1-28-2. アンテナ入力は 2 系統以上を有すること。
 - 1-28-3. アンテナ混合出力は 1 系統以上を有すること。
- 1-29. アンテナブースターは以下の要件を満たすこと。
- 1-29-1. 周波数帯域は 470～900MHz の範囲を有すること。
 - 1-29-2. +6dB、+12dB のゲイン切替スイッチを有すること。
- 1-30. パワーサプライは以下の要件を満たすこと。
- 1-30-1. 周波数帯域は 100～2000MHz の範囲を有すること。
 - 1-30-2. バイアス電圧は DC12V、最大 400mA 以上を有すること。
- 1-31. 床上型マイクスタンドは以下の要件を満たすこと。
- 1-31-1. 有効伸長は 940～1600mm の範囲を有すること。
- 1-32. 卓上型マイクスタンドは以下の要件を満たすこと。
- 1-32-1. 225～340mm の範囲の高さを無段階に調節できる機能を有すること。
- 1-33. 音響用 DanteHUB は以下の要件を満たすこと。
- 1-33-1. メインポートの速度は 1Gbps 以上を有すること。
 - 1-33-2. ポート数は 30 以上を有すること。
 - 1-33-3. PoE ポート数は 24 以上を有し、容量は 300W 以上を有すること。

- 1-34. コントロールスペースは以下の要件を満たすこと。
 - 1-34-1. バランスアナログ I/O は 12 入力×8 出力以上を有すること。
 - 1-34-2. GPIO は 5×5 接点入出力以上を有すること。
 - 1-34-3. Dante は 64×64ch 以上を有すること。
 - 1-34-4. USB ポートを備えること。
 - 1-34-5. AEC を備えること。

- 1-35. ラインアレイスピーカーは以下の要件を満たすこと。
 - 1-35-1. 内蔵 DSP とアンプ機能を有すること。
 - 1-35-2. Dante デジタルオーディオインターフェースを有すること。
 - 1-35-3. 周波数特性は 75Hz～17kHz の範囲を有すること。
 - 1-35-4. 最大音圧(1 m³)は 112dB 以上を有すること。
 - 1-35-5. アンプチャンネル×定格出力は 12×50W 以上を有すること。

- 1-36. 外部入力パネルは以下の要件を満たすこと。
 - 1-36-1. HDMI 入力を 2 系統以上有すること。
 - 1-36-2. HDMI 出力を 1 系統以上有すること。
 - 1-36-3. Web 配信用の映像・音声 USB のコードホールをそれぞれ 1 口以上有すること。
 - 1-36-4. AC100V 電源コンセントを 2 口以上有すること

- 1-37. タッチパネルシステムは以下の要件を満たすこと。
 - 1-37-1. 10.9 型ワイヤレスタッチパネルディスプレイ×1 以上、10.1 型有線タッチパネルディスプレイ×1 以上を装備すること。
 - 1-37-2. 主電源ボタン、プロジェクター電源ボタン、ディスプレイ電源ボタンを有すること。
 - 1-37-3. ホールと大階段エリアとで分離統合可能な機能を有し、分離時は 2 台のタッチパネルディスプレイでそれぞれ操作が可能な機能を有すること。
 - 1-37-4. カメラ操作ができる機能を有すること。
 - 1-37-5. カメラプリセットの読み出しができる機能を有すること。
 - 1-37-6. 入力機器の切り替えができる機能を有すること。
 - 1-37-7. ボリューム調整機能を有すること。
 - 1-37-8. 入札書提出期限までに、タッチパネルの画面レイアウト案を提出すること。

- 1-38. カメラコントローラーは以下の要件を満たすこと。
 - 1-38-1. カメラ選択ボタンを4個以上有すること。
 - 1-38-2. プリセットボタンを6個以上有すること。
 - 1-38-3. カメラ方向レバーを1本以上有すること。
 - 1-38-4. ズームボタン(望遠、広角)をそれぞれ1個以上有すること。
 - 1-38-5. 項目1-38-1.～1-38-4.以外の操作部分を設けない構造であること

- 1-39. 電源制御装置は以下の要件を満たすこと。
 - 1-39-1. パワースイッチに連動して、電源を供給する電源コンセントを有すること。
 - 1-39-2. 過大電流時に電源を遮断するサーキットブレーカーを搭載すること。
 - 1-39-3. リモート入力端子を有すること。

- 1-40. 機器収納ラックは以下の要件を満たすこと。
 - 1-40-1. 外形寸法は W600mm/H1, 750mm/D600mm±50mm を有すること。
 - 1-40-2. 鍵付きの扉を有すること。
 - 1-40-3. EIA 規格に対応する機能を有すること。

- 1-41. 機器収納操作卓は以下の要件を満たすこと。
 - 1-41-1. 外形寸法は、W900mm/全高 H1, 000mm/天板 H900mm/D750 mm±50mm を有すること。
 - 1-41-2. 項目1-37-1.の有線タッチパネルディスプレイを天板左上に埋め込むことができる構造であること。
 - 1-41-3. 項目1-36.の外部入力パネルを項目1-37-1.の有線タッチパネルディスプレイの右側に埋め込むことができる構造であること。
 - 1-41-4. 機器が収納されている所は全て施錠する構造であること。
 - 1-41-5. ストッパー付キャスターを備えること。
 - 1-41-6. 放熱グリッドを装備していること。

2. とまり木 01～06

- 2-1. 75インチディスプレイは以下の要件を満たすこと。
 - 2-1-1. 画面サイズは75V型以上であること。
 - 2-1-2. 輝度は500cd/m²以上であること。
 - 2-1-3. 解像度は3,840 × 2,160以上であること。
 - 2-1-4. ダイナミックコントラストは50000:1以上を有すること。

- 2-1-5. HDMI 入力を 1 系統以上有すること。
- 2-2. ディスプレイ壁掛け金具は以下の要件を満たすこと。
 - 2-2-1. 項目 2-1. のディスプレイを壁面取り付け可能な機能を有すること。
- 2-3. デジタルサイネージプレーヤーは以下の要件を満たすこと。
 - 2-3-1. 出力は 4K 以上を有すること。
 - 2-3-2. 同期再生、ネットワーク配信に対応する機能を有すること。
 - 2-3-3. PoE+に対応する機能を有すること。
 - 2-3-4. シリアル端子を有すること。
 - 2-3-5. HDMI 端子を有すること。
- 3. カフェ小あがり、国際交流ラウンジ
 - 3-1. 短焦点プロジェクターは以下の要件を満たすこと。
 - 3-1-1. 光源はレーザー光源を有すること。
 - 3-1-2. 光出力は 5,200lm 以上を有すること。
 - 3-1-3. 解像度は 1920×1200 ドット以上を有すること。
 - 3-1-4. コントラスト比は 3,000,000:1 以上を有すること。
 - 3-1-5. 0.6m 以下の距離で 120 型の画面サイズを投影可能な機能を有すること。
 - 3-2. プロジェクター壁付け金具は以下の要件を満たすこと。
 - 3-2-1. 3-1. 短焦点プロジェクターに対応する機能を有すること。
 - 3-3. デジタルサイネージプレーヤーは以下の要件を満たすこと。
 - 3-3-1. 出力は 4K 以上を有すること。
 - 3-3-2. 同期再生、ネットワーク配信に対応する機能を有すること。
 - 3-3-3. PoE+に対応する機能を有すること。
 - 3-3-4. シリアル端子を有すること。
 - 3-3-5. HDMI 端子を有すること。
 - 3-4. HDBaseT 延長器 ウォールプレートモデルは以下の要件を満たすこと。
 - 3-4-1. ウォールプレート型の送信器と受信器を有すること。
 - 3-4-2. 送信器は映像音声入力に HDMI×1 系統以上を有し、映像音声出力に

- HDBaseT×1 系統以上を有すること。
- 3-4-3. 受信器は映像音声入力に HDBaseT×1 系統以上を有し、映像音声出力に HDMI×1 系統以上を有すること。
- 3-4-4. 解像度 4K@60 を伝送する機能を有すること。

- 3-5. リモートコントローラー ウォールプレートモデルは以下の要件を満たすこと。
 - 3-5-1. 制御コマンドボタン数は 8 個以上を有すること。
 - 3-5-2. RS-232C または LAN のコマンドをボタンに割り当てることができる機能を有すること。

- 3-6. PoE 対応 4 ポート Gigabit スイッチングハブは以下の要件を満たすこと。
 - 3-6-1. LAN ポートは PoE 給電対応×4 ポート以上、PoE 非対応×1 ポート以上を有すること。
 - 3-6-2. PoE 給電は 1 ポートあたり最大 30W 以上、全体の合計上限が 55W 以上を有すること。

- 3-7. 有線マイクは以下の要件を満たすこと。
 - 3-7-1. ダイナミック型である機能を有すること。
 - 3-7-2. 周波数特性は 50～15,000Hz の範囲を有すること。
 - 3-7-3. 指向特性はカーディオイドである機能を有すること。
 - 3-7-4. スライドスイッチを有すること。

- 3-8. PA スピーカーは以下の要件を満たすこと。
 - 3-8-1. 周波数特性は 45Hz～16kHz の範囲を有すること。
 - 3-8-2. 最大音圧レベル(連続)は 112dB 以上を有すること。
 - 3-8-3. 低域アンプチャンネルは 240W 以上を有すること。
 - 3-8-4. 高/中域アンプチャンネルは 60W 以上を有すること。
 - 3-8-5. オンボードミキサーチャンネルは 3 以上を有すること。

4. 動画撮影スタジオ

- 4-1. 短焦点プロジェクターは以下の要件を満たすこと。
 - 4-1-1. 光源はレーザー光源を有すること。
 - 4-1-2. 光出力は5,200lm以上を有すること。
 - 4-1-3. 解像度は1920×1200ドット以上を有すること。
 - 4-1-4. コントラスト比は3,000,000:1以上を有すること。
 - 4-1-5. 0.6m以下の距離で120型の画面サイズを投影可能な機能を有すること。

- 4-2. プロジェクター天吊り金具は以下の要件を満たすこと。
 - 4-2-1. 4-1.短焦点プロジェクターを天井取付する機能を有すること。

- 4-3. PTZカメラは以下の要件を満たすこと。
 - 4-3-1. 有効画素数は840万画素以上を有すること。
 - 4-3-2. 映像出力端子はHDMIを有すること。
 - 4-3-3. 入出力端子はLAN端子を有すること。
 - 4-3-4. 電動24倍以上の光学ズームレンズを有すること。
 - 4-3-5. パン、チルト動作範囲は±175°、-30°～90°の範囲を有すること。

- 4-4. カメラ用三脚は以下の要件を満たすこと。
 - 4-4-1. 最大搭載重量は3kg以上を有すること。
 - 4-4-2. チルト角度は-70°～+90°の範囲を有すること。
 - 4-4-3. 高さは71cm～150cmの範囲を有すること。

- 4-5. カメラ用ドリーは以下の要件を満たすこと。
 - 4-5-1. 項目4-4の三脚に対応する機能を有すること。

- 4-6. クロマキースクリーンは以下の要件を満たすこと。
 - 4-6-1. 生地はクロマキー(グリーン)である機能を有すること。
 - 4-6-2. 有効寸法は幅1780以上×高さ1810以上を有すること。

- 4-7. 55インチディスプレイは以下の要件を満たすこと。
 - 4-7-1. 画面サイズは55V型以上であること。

- 4-7-2. 輝度は 500cd/m² 以上であること。
 - 4-7-3. 解像度は 3,840 × 2,160 以上であること。
 - 4-7-4. ダイナミックコントラストは 50000 : 1 以上を有すること。
 - 4-7-5. HDMI 入力を 1 系統以上有すること。
- 4-8. ディスプレイロースタンドは以下の要件を満たすこと。
- 4-8-1. 項目 4-7. のディスプレイを取り付け可能な機能を有すること。
 - 4-8-2. 高さが 800mm 以下である機能を有すること。
- 4-9. 液晶モニターは以下の要件を満たすこと。
- 4-9-1. 液晶サイズは 15.6 型以上を有すること。
 - 4-9-2. アスペクト比は 16 : 9 を有すること。
 - 4-9-3. 解像度は 1920×1080 以上を有すること。
 - 4-9-4. コントラスト比は 1000:1 以上を有すること。
 - 4-9-5. HDMI 入力端子を 1 系統以上有すること。
- 4-10. AV ミキサーは以下の要件を満たすこと。
- 4-10-1. 入力映像フォーマットは 1080/60p 以上を有すること。
 - 4-10-2. ライブ配信を SDXC カードに直接記録する機能を有すること。
 - 4-10-3. HDMI 入力を 6 系統以上有すること。
 - 4-10-4. ピクチャーインピクチャー機能、キー合成機能、テロップ機能を有すること。
 - 4-10-5. HDMI 出力を 3 系統以上有すること。
 - 4-10-6. 4.3 インチ以上のタッチスクリーンを有すること。
- 4-11. 記録用 SD カード 512GB は以下の要件を満たすこと。
- 4-11-1. 容量は 512GB 以上を有すること。
 - 4-11-2. SDHC である機能を有すること。
- 4-12. モニターヘッドホンは以下の要件を満たすこと。
- 4-12-1. 形式は密閉ダイナミック型であること。

- 4-12-2. 最大入力は 1000mW 以上を有すること。
 - 4-12-3. 音圧感度は 106dB/mW 以上を有すること。
 - 4-12-4. 再生周波数帯域は 5～30,000Hz の範囲を有すること。
- 4-13. HDBaseT 送信器は以下の要件を満たすこと。
- 4-13-1. 解像度は 4K に対応する機能を有すること。
 - 4-13-2. HDMI 入力を 1 系統以上有すること。
 - 4-13-3. HDBaseT 出力を 1 系統以上有すること。
 - 4-13-4. 非圧縮伝送機能を有すること。
- 4-14. HDBaseT 受信器は以下の要件を満たすこと。
- 4-14-1. 解像度は 4K に対応する機能を有すること。
 - 4-14-2. HDBaseT 入力を 1 系統以上有すること。
 - 4-14-3. HDMI 出力を 1 系統以上有すること。
 - 4-14-4. 非圧縮伝送機能を有すること。
- 4-15. ワイヤレスマイク用アクセスポイントは以下の要件を満たすこと。
- 4-15-1. 受信チャンネル数は 4 チャンネル以上を有すること。
 - 4-15-2. 送信チャンネル数は 1 チャンネル以上を有すること。
 - 4-15-3. 送信周波数帯域は 1896MHz～1904MHz の範囲を有すること。
 - 4-15-4. アンテナ方式は内蔵型スペースダイバーシティである機能を有すること。
 - 4-15-5. Dante デジタルオーディオインターフェースを有すること。
- 4-16. ハンドヘルド型マイクロホンは以下の要件を満たすこと。
- 4-16-1. ハンドヘルド型である機能を有すること。
 - 4-16-2. 送信周波数帯域は 1896MHz～1904MHz の範囲を有すること。
 - 4-16-3. アンテナ方式は内蔵型スペースダイバーシティである機能を有すること。
 - 4-16-4. 周波数特性は 50Hz～20kHz の範囲を有すること。

- 4-17. ピンマイク型マイクロホンは以下の要件を満たすこと。
- 4-17-1. ボディパック型である機能を有すること。
 - 4-17-2. 送信周波数帯域は 1896MHz～1904MHz の範囲を有すること。
 - 4-17-3. アンテナ方式は内蔵型スペースダイバーシティである機能を有すること。
 - 4-17-4. 周波数特性は 50Hz～20kHz の範囲を有すること。
- 4-18. ラベリアマイク カーディオイドは以下の要件を満たすこと。
- 4-18-1. エレクトレット・コンデンサー型である機能を有すること。
 - 4-18-2. 周波数特性は 70～20,000Hz の範囲を有すること。
 - 4-18-3. 指向特性はカーディオイドである機能を有すること。
- 4-19. 充電器は以下の要件を満たすこと。
- 4-19-1. 項目 4-16. のハンドヘルド型マイクロホンと項目 4-17. のピンマイク型マイクロホンに対応する機能を有すること。
 - 4-19-2. 充電コネクタは USB3.0 タイプ A×4 以上有すること。
 - 4-19-3. 3 時間以内に 100% 充電可能な機能を有すること。
- 4-20. Dante-アナログ変換は以下の要件を満たすこと。
- 4-20-1. アナログ入力チャンネル数は XLR3 ピンメス型×4 以上を有すること。
 - 4-20-2. ファンタム電源を有すること。
 - 4-20-3. Dante デジタルネットワーク接続が可能な機能を有すること。
 - 4-20-4. PoE 機能を有すること。
- 4-21. 音響用 DanteHUB は以下の要件を満たすこと。
- 4-21-1. メインポートの速度は 1Gbps 以上を有すること。
 - 4-21-2. ポート数は 30 以上を有すること。
 - 4-21-3. PoE ポート数は 24 以上を有し、容量は 300W 以上を有すること。
- 4-22. カメラコントローラーは以下の要件を満たすこと。
- 4-22-1. カメラ選択ボタンを 4 個以上有すること。

- 4-22-2. プリセットボタンを 6 個以上有すること。
- 4-22-3. カメラ方向レバーを 1 本以上有すること。
- 4-22-4. ズームボタン(望遠、広角)をそれぞれ 1 個以上有すること。
- 4-22-5. 項目 4-22-1. ～1-22-4. 以外の操作部分を設けない構造であること。

4-23. 照明は以下の要件を満たすこと。

- 4-23-1. 光源は白色 LED150 個以上、橙色 150 個以上を有すること。
- 4-23-2. 無段階調光機能を有すること。
- 4-23-3. 最大出力は 20W 以上を有すること。
- 4-23-4. 照度は 12,000lx(50 cm)以上を有すること。

4-24. 照明用スタンドは以下の要件を満たすこと。

- 4-24-1. 伸長 75～200 cmの範囲を有すること。
- 4-24-2. 折りたたみ長は 70cm 以下であること。
- 4-24-3. エアークッション機能を有すること。

4-25. 機器収納棚は以下の要件を満たすこと。

- 4-25-1. 外形寸法は W450mm/H110mm/D460mm±50mm を有すること。
- 4-25-2. 当機構支給のデスクの天板下に取り付け可能な構造であること。
- 4-25-3. 項目 4-13. の HDBaseT 送信器、項目 4-20. の Dante-アナログ変換、項目 4-21. の音響用 DanteHUB を収納可能な構造であること。

5. 学生ラウンジ 05

5-1. 98 インチディスプレイは以下の要件を満たすこと。

- 5-1-1. 画面サイズは 98V 型以上であること。
- 5-1-2. 輝度は 500cd/m² 以上であること。
- 5-1-3. 解像度は 3,840 × 2,160 以上であること。
- 5-1-4. ダイナミックコントラストは 50000 : 1 以上を有すること。
- 5-1-5. HDMI 入出力を各 1 系統以上有すること。

5-2. ディスプレイ壁掛け金具は以下の要件を満たすこと。

- 5-2-1. 項目 5-1. のディスプレイを壁面取り付け可能な機能を有すること。

- 5-3. デジタルサイネージプレーヤーは以下の要件を満たすこと。
 - 5-3-1. 出力は 4K 以上を有すること。
 - 5-3-2. 同期再生、ネットワーク配信に対応する機能を有すること。
 - 5-3-3. PoE+に対応する機能を有すること。
 - 5-3-4. シリアル端子を有すること。
 - 5-3-5. HDMI 端子を有すること。

- 5-4. HDBaseT 延長器 ウォールプレートモデルは以下の要件を満たすこと。
 - 5-4-1. ウォールプレート型の送信器と受信器を有すること。
 - 5-4-2. 送信器は映像音声入力に HDMI×1 系統以上を有し、映像音声出力に HDBaseT×1 系統以上を有すること。
 - 5-4-3. 受信器は映像音声入力に HDBaseT×1 系統以上を有し、映像音声出力に HDMI×1 系統以上を有すること。
 - 5-4-4. 解像度 4K@60 を伝送する機能を有すること。

- 5-5. リモートコントローラー ウォールプレートモデルは以下の要件を満たすこと。
 - 5-5-1. 制御コマンドボタン数は 8 個以上を有すること。
 - 5-5-2. RS-232C または LAN のコマンドをボタンに割り当てることができる機能を有すること。

- 5-6. PoE 対応 4 ポート Gigabit スイッチングハブは以下の要件を満たすこと。
 - 5-6-1. LAN ポートは PoE 給電対応×4 ポート以上、PoE 非対応×1 ポート以上を有すること。
 - 5-6-2. PoE 給電は 1 ポートあたり最大 30W 以上、全体の合計上限が 55W 以上を有すること。

- 5-7. 有線マイクは以下の要件を満たすこと。
 - 5-7-1. ダイナミック型である機能を有すること。
 - 5-7-2. 周波数特性は 50~15,000Hz の範囲を有すること。
 - 5-7-3. 指向特性はカーディオイドである機能を有すること。

5-7-4. スライドスイッチを有すること。

5-8. PA スピーカーは以下の要件を満たすこと。

5-8-1. 周波数特性は 45Hz～16kHz の範囲を有すること。

5-8-2. 最大音圧レベル(連続)は 112dB 以上を有すること。

5-8-3. 低域アンプチャンネルは 240W 以上を有すること。

5-8-4. 高/中域アンプチャンネルは 60W 以上を有すること。

5-8-5. オンボードミキサーチャンネルは 3 以上を有すること。

6. アクティブラーニング

6-1. LED ディスプレイは以下の要件を満たすこと。

6-1-1. 画面サイズは 165 インチ以上を有すること。

6-1-2. ピクセルピッチは 2mm 以下である機能を有すること。

6-1-3. LED である機能を有すること。

6-1-4. タッチ操作可能な機能を有すること。

6-1-5. タッチ数は 10 点式以上である機能を有すること。

6-1-6. 予備用にモジュール、受信カード、電源ユニットを付属すること。

6-2. PTZ カメラは以下の要件を満たすこと。

6-2-1. 有効画素数は 840 万画素以上を有すること。

6-2-2. 映像出力端子は HDMI を有すること。

6-2-3. 入出力端子は LAN 端子を有すること。

6-2-4. 電動 24 倍以上の光学ズームレンズを有すること。

6-2-5. パン、チルト動作範囲は $\pm 175^\circ$ 、 $-30^\circ \sim 90^\circ$ の範囲を有すること。

6-3. カメラ壁面取付金具は以下の要件を満たすこと。

6-3-1. 項目 6-2. PTZ カメラを壁面に取り付け可能な機能を有すること。

6-4. ブルーレイプレーヤーは以下の要件を満たすこと。

6-4-1. 高速起動モードを有していること。

6-4-2. HDMI 出力を 1 系統以上有していること。

- 6-5. デジタルマルチスイッチャーは以下の要件を満たすこと。
 - 6-5-1. 入力された映像信号を 4K@60 以上に変換する機能を有すること。
 - 6-5-2. HDMI 入力を 6 系統以上有すること。
 - 6-5-3. HDMI 出力を 2 系統以上有すること。
 - 6-5-4. HDBaseT 出力を 2 系統以上有すること。
 - 6-5-5. 制御 I/F は RS-232C を 1 系統以上、LAN を 1 系統以上有すること。
 - 6-5-6. ピクチャーインピクチャー機能を有すること。

- 6-6. HDBaseT 送信器は以下の要件を満たすこと。
 - 6-6-1. 解像度は 4K に対応する機能を有すること。
 - 6-6-2. HDMI 入力を 1 系統以上有すること。
 - 6-6-3. HDBaseT 出力を 1 系統以上有すること。
 - 6-6-4. 非圧縮伝送機能を有すること。

- 6-7. HDBaseT 受信器は以下の要件を満たすこと。
 - 6-7-1. 解像度は 4K に対応する機能を有すること。
 - 6-7-2. HDBaseT 入力を 1 系統以上有すること。
 - 6-7-3. HDMI 出力を 1 系統以上有すること。
 - 6-7-4. 非圧縮伝送機能を有すること。

- 6-8. USB 延長送信器は以下の要件を満たすこと。
 - 6-8-1. 延長距離は 100m 以上を有すること。
 - 6-8-2. USBTypeB コネクタを 1 系統以上有すること。
 - 6-8-3. ネットワークコネクタ RJ45×1 系統以上有すること。

- 6-9. USB 延長受信器は以下の要件を満たすこと。
 - 6-9-1. 延長距離は 100m 以上を有すること。
 - 6-9-2. USBTypeA コネクタを 4 系統以上有すること。
 - 6-9-3. ネットワークコネクタ RJ45×1 系統以上有すること。

- 6-10. HDMI to USB コンバーターは以下の要件を満たすこと。
 - 6-10-1. HDMI 出力映像を USB3.0 接続で PC に取り込む機能を有すること。
 - 6-10-2. 最大対応解像度は 1920×1200p@60 以上を有すること。

- 6-11. ワイヤレスマイク用アクセスポイントは以下の要件を満たすこと。
 - 6-11-1. 受信チャンネル数は 4 チャンネル以上を有すること。
 - 6-11-2. 送信チャンネル数は 1 チャンネル以上を有すること。
 - 6-11-3. 送信周波数帯域は 1896MHz～1904MHz の範囲を有すること。
 - 6-11-4. アンテナ方式は内蔵型スペースダイバーシティである機能を有すること。
 - 6-11-5. Dante デジタルオーディオインターフェースを有すること。

- 6-12. ハンドヘルド型マイクロホンは以下の要件を満たすこと。
 - 6-12-1. ハンドヘルド型である機能を有すること。
 - 6-12-2. 送信周波数帯域は 1896MHz～1904MHz の範囲を有すること。
 - 6-12-3. アンテナ方式は内蔵型スペースダイバーシティである機能を有すること。
 - 6-12-4. 周波数特性は 50Hz～20kHz の範囲を有すること。

- 6-13. ピンマイク型マイクロホンは以下の要件を満たすこと。
 - 6-13-1. ボディパック型である機能を有すること。
 - 6-13-2. 送信周波数帯域は 1896MHz～1904MHz の範囲を有すること。
 - 6-13-3. アンテナ方式は内蔵型スペースダイバーシティである機能を有すること。
 - 6-13-4. 周波数特性は 50Hz～20kHz の範囲を有すること。

- 6-14. ラベリアマイク カーディオイドは以下の要件を満たすこと。
 - 6-14-1. エレクトレット・コンデンサー型である機能を有すること。
 - 6-14-2. 周波数特性は 70～20,000Hz の範囲を有すること。
 - 6-14-3. 指向特性はカーディオイドである機能を有すること。

- 6-15. 充電器は以下の要件を満たすこと。
- 6-15-1. 項目 6-12. のハンドヘルド型マイクロホンと項目 4-13. のピンマイク型マイクロホンに対応する機能を有すること。
 - 6-15-2. 充電コネクタは USB3.0 タイプ A×4 以上有すること。
 - 6-15-3. 3 時間以内に 100% 充電可能な機能を有すること。
- 6-16. 音響用 DanteHUB は以下の要件を満たすこと。
- 6-16-1. メインポートの速度は 1Gbps 以上を有すること。
 - 6-16-2. ポート数は 30 以上を有すること。
 - 6-16-3. PoE ポート数は 24 以上を有し、容量は 300W 以上を有すること。
- 6-17. コントロールスペースは以下の要件を満たすこと。
- 6-17-1. バランスアナログ I/O は 12 入力×8 出力以上を有すること。
 - 6-17-2. GPIO は 5×5 接点入出力以上を有すること。
 - 6-17-3. Dante は 64×64ch 以上を有すること。
 - 6-17-4. USB ポートを備えること。
 - 6-17-5. AEC を備えること。
- 6-18. ラインアレイスピーカーは以下の要件を満たすこと。
- 6-18-1. 内蔵 DSP とアンプ機能を有すること。
 - 6-18-2. Dante デジタルオーディオインターフェースを有すること。
 - 6-18-3. 周波数特性は 75Hz~17kHz の範囲を有すること。
 - 6-18-4. 最大音圧(1 m³)は 112dB 以上を有すること。
 - 6-18-5. アンプチャンネル×定格出力は 12×50W 以上を有すること。
- 6-19. 外部入力パネルは以下の要件を満たすこと。
- 6-19-1. HDMI 入力を 2 系統以上有すること。
 - 6-19-2. タッチパネル、Web 配信用の映像・音声 USB のコードホールを 3 口以上有すること。
 - 6-19-3. AC100V 電源コンセントを 2 口以上有すること。
- 6-20. タッチパネルシステムは以下の要件を満たすこと。

- 6-20-1. 10.9 型ワイヤレスタッチパネルディスプレイを装備すること。
- 6-20-2. 主電源ボタンを有すること。
- 6-20-3. カメラ操作ができる機能を有すること。
- 6-20-4. カメラプリセットの読み出しができる機能を有すること。
- 6-20-5. 入力機器の切り替えができる機能を有すること。
- 6-20-6. ボリューム調整機能を有すること。
- 6-20-7. 入札書提出期限までに、タッチパネルの画面レイアウト案を提出すること。

6-21. カメラコントローラーは以下の要件を満たすこと。

- 6-21-1. カメラ選択ボタンを 4 個以上有すること。
- 6-21-2. プリセットボタンを 6 個以上有すること。
- 6-21-3. カメラ方向レバーを 1 本以上有すること。
- 6-21-4. ズームボタン(望遠、広角)をそれぞれ 1 個以上有すること。
- 6-21-5. 項目 6-21-1. ~6-21-4. 以外の操作部分を設けない構造であること

6-22. 電源制御装置は以下の要件を満たすこと。

- 6-22-1. パワースイッチに連動して、電源を供給する電源コンセントを有すること。
- 6-22-2. 過大電流時に電源を遮断するサーキットブレーカーを搭載すること。
- 6-22-3. リモート入力端子を有すること。

6-23. 機器収納操作卓は以下の要件を満たすこと。

- 6-23-1. 収納ユニット数は 24U 以上を有すること。
- 6-23-2. 外形寸法は W600mm/H1, 200mm/D600mm±50mm を有すること。
- 6-23-3. 鍵付きのガラス扉を有すること。
- 6-23-4. ストッパー付きキャスターを有すること。

7. アクティブラーニング前

7-1. 98 インチディスプレイは以下の要件を満たすこと。

- 7-1-1. 画面サイズは 98V 型以上であること。

- 7-1-2. 輝度は 500cd/m² 以上であること。
- 7-1-3. 解像度は 3,840 × 2,160 以上であること。
- 7-1-4. ダイナミックコントラストは 50000 : 1 以上を有すること。
- 7-1-5. HDMI 入出力を各 1 系統以上有すること。

7-2. ディスプレイ壁掛け金具は以下の要件を満たすこと。

- 7-2-1. 項目 7-1. のディスプレイを壁面取り付け可能な機能を有すること。

7-3. デジタルサイネージプレーヤーは以下の要件を満たすこと。

- 7-3-1. 出力は 4K 以上を有すること。
- 7-3-2. 同期再生、ネットワーク配信に対応する機能を有すること。
- 7-3-3. PoE+に対応する機能を有すること。
- 7-3-4. シリアル端子を有すること。
- 7-3-5. HDMI 端子を有すること。

8. 展示スペース 01, 02, 03

8-1. 短焦点プロジェクターは以下の要件を満たすこと。

- 8-1-1. 光源はレーザー光源を有すること。
- 8-1-2. 光出力は 5,200lm 以上を有すること。
- 8-1-3. 解像度は 1920×1200 ドット以上を有すること。
- 8-1-4. コントラスト比は 3,000,000:1 以上を有すること。
- 8-1-5. 0.6m 以下の距離で 120 型の画面サイズを投影可能な機能を有すること。

8-2. プロジェクター壁付け金具は以下の要件を満たすこと。

- 8-2-1. 項目 8-1. の短焦点プロジェクターに対応する機能を有すること。

8-3. レーザープロジェクターは以下の要件を満たすこと。

- 8-3-1. 光源はレーザー光源を有すること。
- 8-3-2. 光出力は 7,000lm 以上を有すること。
- 8-3-3. 解像度は 1920×1200 ドット以上を有すること。
- 8-3-4. コントラスト比は 3,000,000:1 以上を有すること。

8-4. プロジェクター天吊り金具は以下の要件を満たすこと。

- 8-4-1. 項目 8-3. のレーザープロジェクターを天井取付する機能を有すること。

- 8-5. デジタルサイネージプレーヤーは以下の要件を満たすこと。
 - 8-5-1. 出力は 4K 以上を有すること。
 - 8-5-2. 同期再生、ネットワーク配信に対応する機能を有すること。
 - 8-5-3. PoE+に対応する機能を有すること。
 - 8-5-4. シリアル端子を有すること。
 - 8-5-5. HDMI 端子を有すること。

- 8-6. HDBaseT 延長器 ウォールプレートモデルは以下の要件を満たすこと。
 - 8-6-1. ウォールプレート型の送信器と受信器を有すること。
 - 8-6-2. 送信器は映像音声入力に HDMI×1 系統以上を有し、映像音声出力に HDBaseT×1 系統以上を有すること。
 - 8-6-3. 受信器は映像音声入力に HDBaseT×1 系統以上を有し、映像音声出力に HDMI×1 系統以上を有すること。
 - 8-6-4. 解像度 4K@60 を伝送する機能を有すること。

- 8-7. リモートコントローラー ウォールプレートモデルは以下の要件を満たすこと。
 - 8-7-1. 制御コマンドボタン数は 8 個以上を有すること。
 - 8-7-2. RS-232C または LAN のコマンドをボタンに割り当てることができる機能を有すること。

- 8-8. PoE 対応 4 ポート Gigabit スイッチングハブは以下の要件を満たすこと。
 - 8-8-1. LAN ポートは PoE 給電対応×4 ポート以上、PoE 非対応×1 ポート以上を有すること。
 - 8-8-2. PoE 給電は 1 ポートあたり最大 30W 以上、全体の合計上限が 55W 以上を有すること。

- 8-9. パワースピーカーは以下の要件を満たすこと。
 - 8-9-1. 形式はバスレフ型パワースピーカーである機能を有すること。

8-9-2. 最大出力音圧レベルは 99dB SPL 以上を有すること。

8-9-3. アンプ定格出力は 22W 以上を有すること。

8-9-4. RCA ピンコネクタを有すること。

8-10. スピーカー取付金具は以下の要件を満たすこと。

8-10-1. 項目 8-9, のパワードスピーカーを取り付け可能な機能を有すること。

9. 風除室 03, 04、ラーニングコモンズ 02

9-1. 65 インチディスプレイは以下の要件を満たすこと。

9-1-1. 画面サイズは 65V 型以上であること。

9-1-2. 輝度は 500cd/m² 以上であること。

9-1-3. 解像度は 3,840 × 2,160 以上であること。

9-1-4. ダイナミックコントラストは 50000 : 1 以上を有すること。

9-1-5. HDMI 入力を 1 系統以上有すること。

9-2. ディスプレイ壁掛け金具は以下の要件を満たすこと。

9-2-1. 項目 9-1. のディスプレイを壁面取り付け可能な機能を有すること。

9-3. デジタルサイネージプレーヤーは以下の要件を満たすこと。

9-3-1. 出力は 4K 以上を有すること。

9-3-2. 同期再生、ネットワーク配信に対応する機能を有すること。

9-3-3. PoE+に対応する機能を有すること。

9-3-4. シリアル端子を有すること。

9-3-5. HDMI 端子を有すること。

10. えんがわ 01

10-1. 65 インチディスプレイは以下の要件を満たすこと。

10-1-1. 画面サイズは 65V 型以上であること。

10-1-2. 輝度は 500cd/m² 以上であること。

10-1-3. 解像度は 3,840 × 2,160 以上であること。

10-1-4. ダイナミックコントラストは 50000 : 1 以上を有すること。

10-1-5. HDMI 入力を 1 系統以上有すること。

- 10-2. ディスプレイスタンドは以下の要件を満たすこと。
 - 10-2-1. 対応サイズ 65 インチ以上に対応できる構造であること。
 - 10-2-2. 高さ調整可能な機能を有すること。
 - 10-2-3. 100φ のキャスターを備えること。

11. えんがわ 04

- 11-1. 65 インチディスプレイは以下の要件を満たすこと。
 - 11-1-1. 画面サイズは 65V 型以上であること。
 - 11-1-2. 輝度は 500cd/m² 以上であること。
 - 11-1-3. 解像度は 3,840 × 2,160 以上であること。
 - 11-1-4. ダイナミックコントラストは 50000 : 1 以上を有すること。
 - 11-1-5. HDMI 入力を 1 系統以上有すること。
- 11-2. ディスプレイ壁掛け金具は以下の要件を満たすこと。
 - 11-2-1. 項目 11-1. のディスプレイを壁面取り付け可能な機能を有すること。

1. 障害支援体制

- 1-1. バックアップ体制については、通報を受けてから、翌営業日までに現場で復旧作業を開始できる体制であること。

2. 設置条件

- 2-1. 本システムは、当機構が指定する場所に設置すること。
- 2-2. 機器の搬入、据付、配線、調整を行うこと。
- 2-3. 全ての機器の動作確認を設置場所にて行うこと。
- 2-4. 当機構の用意した一次側設備（AC100V 単相）以外に必要となる電源等がある場合は、契約額の範囲内で供給者が用意すること。
- 2-5. 機器取付および既設取付に関わり建物・器物等を損傷しないように十分な養生を行い作業に十分な足場を設置し作業を行うこと。万一損傷したときは、当機構担当者の指示に従い原状に回復すること。
- 2-6. 本仕様書に定めのない事項について疑義が生じた場合は、当機構の担当

者に照会しその指示に従うこと。

3. 設置場所

国立大学法人東海国立大学機構 Common Nexus

4. 納期 令和7年5月30日

5. その他

- 5-1. 操作マニュアルは、日本語版でデータ形式と紙媒体を各2部提出すること。
- 5-2. 取扱説明に関する教育訓練は、当機構が指定する日時に1回以上行うこと。
- 5-3. 機器の納入後1年間は、無償保証期間とすること。